

## 年金の財政検証が示す制度改革の方向性

### ◆経済成長と労働参加が進めば、年金額は維持され、所得代替率50%を維持

厚生労働省は2019年8月、年金の財政検証を発表した。年金は、04年に導入された「マクロ経済スライド」により、保険料収入など財源の範囲内で給付水準が自動調整される仕組みとなっている。厚生年金の保険料率の引き上げは17年に18.3%で固定されており、給付水準の低下はあらかじめ予想されていた。

今回の検証では、経済成長と労働参加が「進む」ケース（Ⅰ～Ⅲ）、「一定程度進む」ケース（Ⅳ～Ⅴ）、「進まない」ケース（Ⅵ）で試算が行われている。年金財政は、年金額を現役世代の収入で除した所得代替率（50%）を目安に検証される。経済成長と労働参加が「進む」場合は所得代替率が50%を上回るが、これは内閣府「中長期の経済財政に関する試算」で高めの成長実現ケースに相当する。内閣府試算でのベースラインケースに相当するケースⅣ～Ⅵでは50%を割り込む結果となっており、年金制度の見直しは待ったなしといえるだろう。

2019年年金財政検証の概要（年金額と所得代替率など）

	現状	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
実質経済成長率（%）	(0.7)	0.9	0.6	0.4	0.2	0.0	△0.5
実質賃金上昇率（%）	(0.5)	1.6	1.4	1.1	1.0	0.8	0.4
年金額（万円/月）	22.0	26.3	25.3	24.0	21.9	20.8	18.8
現役収入（万円/月）	35.7	50.6	49.0	47.2	47.0	46.7	40.7
<b>所得代替率（%）</b>	<b>61.7</b>	<b>51.9</b>	<b>51.6</b>	<b>50.8</b>	<b>46.5</b>	<b>44.5</b>	<b>46.1</b>
基礎年金調整終了（年）	—	2046	2046	2047	2053	2058	2052

（資料）厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見直し

—2019（令和元）年財政検証結果—」（2019年8月27日）など

（注）実質経済成長率、実質賃金上昇率の現状は2018年度の実績。

実質賃金上昇率は「毎月勤労統計」における「一般労働者」の「実質賃金」の前年比。

### ◆制度改正オプションその1：厚生年金の被保険者の拡大

今回の検証では、年金制度でどのような見直しをすれば、年金財政の健全性が改善するか、オプション試算が示されている。

オプションの第一は、厚生年金の適用拡大である。働きながらも厚生年金の適用対象外となっている労働者が厚生年金の被保険者となれば、基礎年金に加えて厚生年金の給付を受けられることとなり、給付水準の向上につながる。厚生年金

の被保険者は現在4,440万人で、現行の企業規模要件や賃金要件を廃止し、短時間労働者などを含めれば125万人～1,050万人が新たに厚生年金の適用を受ける。

こうした場合、所得代替率は0.5～5%程度、引き上げられる。パート従業員が多い食品・小売業界などには保険料の負担増への懸念も根強い一方、非正規労働の期間が長い「就職氷河期世代」対策につながるとの指摘もある。

厚生年金被用者保険の拡大を行った場合の所得代替率の試算 (単位：%)

(対象拡大)		I	III	V
所得代替率の見通し		51.9	50.8	44.5
①保険適用対象となる企業規模要件を廃止	125万人	52.4	51.4	45.0
②企業規模要件、賃金要件を廃止	325万人	52.8	51.9	45.4
③月5.8万円以上の収入があるものを対象	1,050万人	56.2	55.7	49.0

(資料) 厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通しの関連試算  
－2019(令和元)年オプション試算結果－」(2019年8月27日)

(注) ①は従業員5人以上の個人事業所は現在、16業種が対象だが、16業種以外に広げる。

②は所定労働時間20時間以上を対象。学生、雇用契約期間1年未満などは対象外。

③は学生、雇用契約期間1年未満なども対象。月5.8万円未満の者のみ対象外。

#### ◆制度改正オプションその2：受給開始年齢の繰り下げ(延長/先送り)

オプションの第二は、就労期間(=保険料の拠出期間)を延長して、受給開始時期を繰り下げ(延長/先送り)することである。70歳まで働いてから受給を開始した場合、所得代替率は20%以上引き上げられ、ケースVでも50%を超える。さらに、75歳までとすれば、所得代替率はケースVでも80%を超える。

こちらのオプションのほうが、制度改正の効果が大きいようだ。

退職年齢と受給開始を65歳、70歳、75歳とした場合の所得代替率 (単位：%)

	I	III	V
60歳まで働いて、65歳から受給	51.9	50.8	44.5
65歳まで働いてから受給	55.1	53.9	47.3
70歳まで働いてから受給	77.8	76.1	66.8
75歳まで働いてから受給	97.3	98.2	83.5

(資料) 厚生労働省「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通しの関連試算  
－2019(令和元)年オプション試算結果－」(2019年8月27日)

19年6月に策定された「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)2019」では、高齢者や女性など多様な就労・社会参加に向けた年金制度改革として「働き方の多様化に応じた年金受給開始時期の選択肢の拡大」と「被用者保険の適用拡大」の検討が明記されている。「70歳までの就業機会確保」とあわせて、今後の制度化に向けた議論が注目される。

【長谷川雅史】